

短観見直しの概要

1. 調査対象企業の見直し

産業構造の変化およびそれに伴う企業形態の変化¹等を適切に反映させ、統計精度をさらに高めることを目的として、業種分類の見直し・調査対象業種の拡充、集計規模(大企業、中堅企業、中小企業)区分基準の変更等を行う。

(1)業種分類の見直し・調査対象業種の拡充²

イ.業種分類の見直し

業種分類の基本となる「日本標準産業分類」の改訂(2002年3月総務省告示)やユーザーの利便性等に鑑み、主として以下の見直しを実施する(詳細は別紙図表1、2)。

- ・「情報通信業」、「飲食店、宿泊業」を新設。具体的には、「情報通信業」は、旧ベース調査の「通信業」、「サービス業の中に含まれる情報関連業種」および「その他製造業の一部(新聞業、出版業等)」を併せた業種で、全体のほか、その内訳を「通信業」、「情報サービス業」および「その他情報通信業」の3つに分けて集計・公表する。また、「飲食店、宿泊業」は、旧ベース調査の「サービス業」に含まれる当該業種を独立させる。
- ・「サービス業」の内訳として「対事業所サービス」および「対個人サービス」を新設する。
- ・「その他非製造業」を実態を反映して「鉱業」に名称変更。
- ・「輸送用機械」の内訳分類を、母集団企業数の減少を考慮し、3分類(「自動車」、「造船・重機」、「その他輸送用機械」)から2分類(「自動車」、「造船・重機、その他輸送用機械」)に再編。

ロ.調査対象業種の拡充

短観の目的、特性に照らして、業況判断が景気動向と関連があるかどうか、

¹ 例えば、持株会社やIT関連企業のように、「雇用者数は少ないが、資本金は大きい企業」が増加していく等の変化。

² 詳細は「『企業短期経済観測調査』の見直しにおける業種分類について」(2002年5月日本銀行調査統計局)を参照。

また、事業の営利性の強さからみて、売上高、収益、設備投資等が他の業種と比較可能か、といった点に鑑み、現行、調査非対象となっている業種の一部（「産業廃棄物処理業」、「土木建築サービス業」、「専修学校、各種学校」、「学習塾」、「老人福祉・介護事業」等）を調査対象に追加し、「対事業所サービス」または「対個人サービス」に含めて集計・公表する。

(2)集計規模(大企業、中堅企業、中小企業)区分基準の変更

下図の通り、大企業、中堅企業、中小企業の区分を、現行の常用雇用者の多少をベースとした「常用雇用者数」基準から、資本金の大小に基づく「資本金」基準に変更する（シャドー部分が調査対象範囲）。

なお、暫くの間は、業況判断、売上高、経常利益、設備投資額の主要4項目につき、「資本金」基準をベースとした標本を「常用雇用者数」基準による集計規模区分に組み替えて別途集計し、公表2日目に参考計数として公表する³。

現行（「常用雇用者数」基準）		見直し後（「資本金」基準）			
		0.2億円未満	0.2～1億円	1～10億円	10億円以上
1,000人以上	大企業	調査対象外	中小企業	中堅企業	大企業
300～999人	中堅企業				
50～299人	中小企業				
0～49人	調査対象外				

(3)金融機関調査の見直し

調査対象範囲（業態）を、現行の「銀行業」、「証券業」、「保険業」に加え、「信用金庫」、「系統金融機関等」、「貸金業・投資業等」まで拡充する（別紙図表2）。これらの業態に属する金融機関を母集団として、「銀行業」のうち「都市銀行」、「長期信用銀行」、「信託銀行」については、引き続き悉皆調査

³ この集計値は、新ベースの企業のデータを組み替えることから、資本金20百万円未満の企業を含まないほか、旧ベースから新たに追加した企業が含まれることには注意する必要がある。

とする一方、それ以外の業態では、標本調査に切り替える。

(4)調査対象企業の見直し頻度の引き上げ

産業構造が急速に変化している中、母集団情報となる「事業所・企業統計調査」の実施頻度引き上げ⁴（5年ごと 2、3年ごと）に合わせ、調査対象企業見直し（標本設計）の頻度を、現行の約5年ごとから2、3年ごとに短縮する。

2.調査項目の改廃(別紙図表3)

他統計との重複回避、報告者負担の軽減等を念頭に、一部の調査項目（海外生産高、海外設備投資額等）を廃止する一方、ユーザーニーズ等に照らし必要と判断される項目（当期純利益、土地投資額等）を新設する。

また、「金融機関調査」（現行は設備投資関連計数のみを調査）については、業況判断のほか、設備投資・雇用関連の判断項目・計数項目を調査する。

3.「主要短観」の廃止

主要企業（670社）を対象とする「主要短観」については、99年3月調査以降、「全国短観」の参考計数と位置付けてきたが、ユーザーの間にこうした取り扱いが十分浸透してきたことから廃止し、「全国短観」に完全に一本化する。

4.その他

(1)調査対象企業から回答が得られなかった場合の集計方法(欠測値補完)の見直し

調査対象企業から回答が得られなかった場合の集計方法（欠測値補完）については、現行は「集計から除外する」扱いとしている。結果的には、当該企業が属する母集団推計層の平均値が代入されることとなるが、欠測値となった計数が、母集団推計層の平均値と乖離していると、母集団推計値の前年比や前回調査比修正率は実体を伴わずに変動することとなる。現状では全体

⁴ 99年以降、本調査（5年ごと）の中間時期に簡易調査が実施されており、この簡易調査の情報を用いて調査対象企業の見直しを行うことが可能。

的に高い回答率が得られており、格別問題は生じていないが、今後も展望して代替手法を検証した結果、今回の見直しから、年度計画計数（売上高、経常利益、設備投資額等）全項目について、よりの確な値が得られる可能性の高い「未回答企業の直近の回答値を個別に代入する」方法に切り替える。

欠測値補完のイメージ

2004年9月調査において、A社の2004年度の売上高が未回答となった場合

（現行）

<A社の売上高>	2003年度	2004年度
04年6月調査	100	110
04年9月調査	100	200

A社が属する母集団推計層の平均値が代入される。

（見直し後）

<A社の売上高>	2003年度	2004年度
04年6月調査	100	110
04年9月調査	100	110

A社の直近調査回の回答値が代入される。

（2）本店（当局）による「地域別動向」（地域別集計値）の集計・公表取り止め

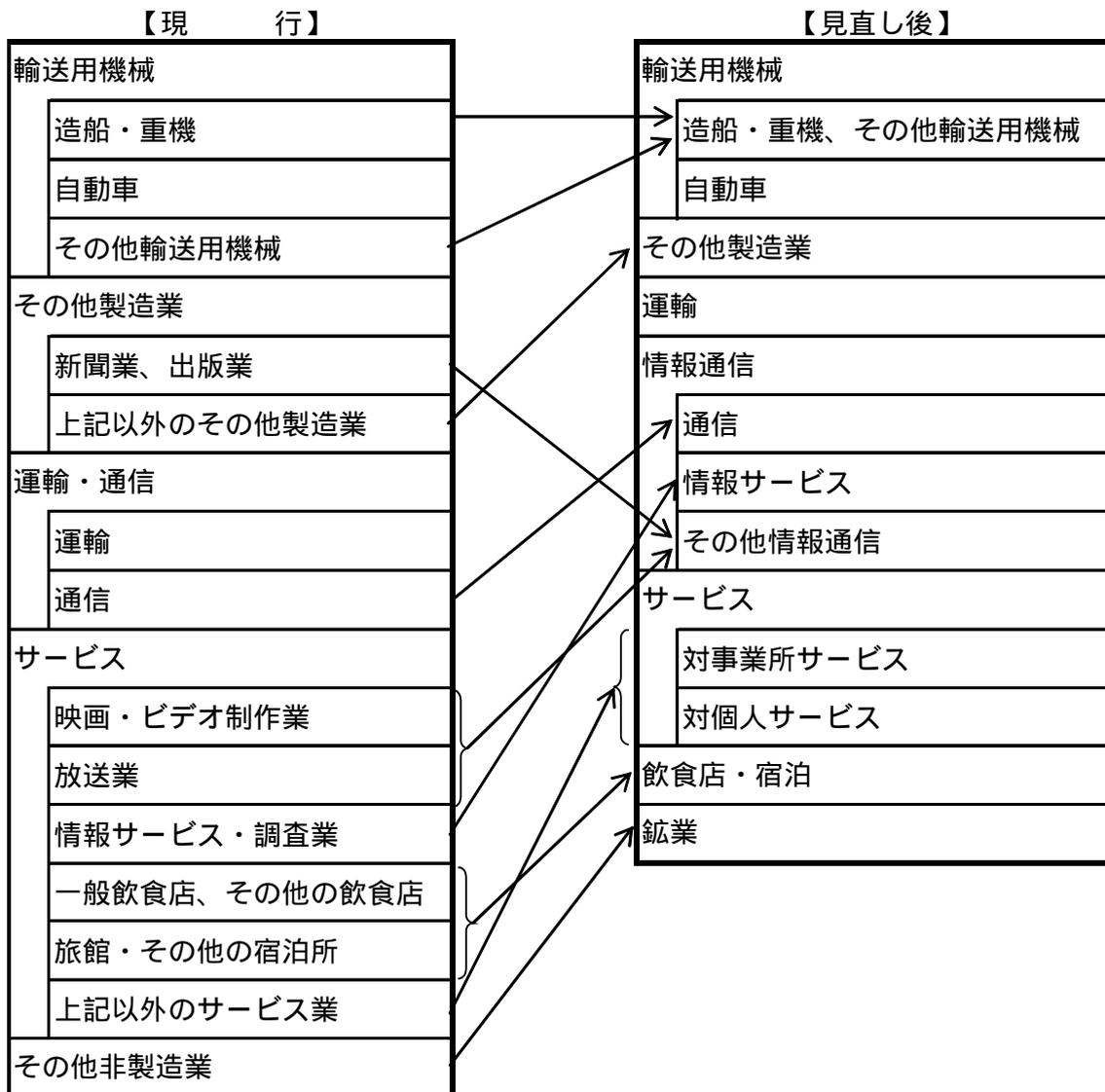
現在、本店（当局）が参考計数として公表している「地域別動向」（地域別集計値）は、全国ベースでの標本設計を通じて抽出された調査対象企業の回答を、9つの地域⁵別に集計し直したものに過ぎない（統計学的に地域の動向を正確に表わす標本設計となっていない）ため、集計・公表を取り止める⁶。

以上

⁵ 北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州・沖縄の9地域。

⁶ なお、地方の経済動向を把握する参考材料としては、各支店・事務所が公表している各種資料・統計類（管内金融経済概況、支店短観等）の利用が可能。

業種分類の変更点



業種分類の新旧一覽

全国短観
【現 行】

全産業
製造業
素材業種
繊維
木材・木製品
紙・パルプ
化学
石油・石炭製品
窯業・土石製品
鉄鋼
非鉄金属
加工業種
食料品
金属製品
一般機械
電気機械
輸送用機械
造船・重機
自動車
その他輸送用機械
精密機械
その他製造業
非製造業
建設・不動産
建設
不動産
卸・小売
卸売
小売
運輸・通信
運輸
通信
電気・ガス
サービス
リース
その他非製造業

【見直し後】

全産業
製造業
素材業種
繊維
木材・木製品
紙・パルプ
化学
石油・石炭製品
窯業・土石製品
鉄鋼
非鉄金属
加工業種
食料品
金属製品
一般機械
電気機械
輸送用機械
造船・重機、その他輸送用機械 (統合)
自動車
精密機械
その他製造業
非製造業
建設・不動産
建設
不動産
卸・小売
卸売
小売
運輸
情報通信 (新設)
通信
情報サービス (新設)
その他情報通信 (新設)
電気・ガス
サービス
対事業所サービス (新設)
対個人サービス (新設)
飲食店・宿泊 (新設)
リース
鉱業 (名称変更)

金融機関調査
【現 行】

金融機関
銀行業
都市銀行
地方銀行
地方銀行
証券業
保険業
主要企業 + 金融機関
非製造業 + 金融機関

【見直し後】

金融機関
銀行業
信用金庫・系統金融機関等 (新設)
証券業
保険業
貸金業・投資業等 (新設)
全産業 + 金融機関 (新設)
非製造業 + 金融機関 (新設)

調査項目の改廃

(1) 「全国短観」の廃止・新設項目一覧

	廃止項目	新設項目
判断項目	<ul style="list-style-type: none"> ・資金繰り判断 ・金融機関の貸出態度判断 ・製商品在庫水準判断 ・製商品流通在庫水準判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・CPの発行環境に関する判断 (「最近」のみを調査)
	} 「先行き」のみ廃止	
四半期項目	<ul style="list-style-type: none"> ・資本金および資本準備金 	<ul style="list-style-type: none"> ・資産計 ・負債計
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高の内訳としての国内売上高 	<ul style="list-style-type: none"> ・当期純利益(税引後) ・設備投資額の内訳としての土地投資額
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・海外生産高(6、12月) ・海外設備投資額() 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新卒者採用状況」の調査頻度を現在の年1回(12月)から年2回(6、12月)に引き上げ

(2) 「金融機関調査」の調査項目の新旧一覧

	現行(旧)	見直し後(新)
判断項目		貴社の業況
		貴社の生産・営業用設備
		貴社の雇用人員
四半期項目		雇用者数
		パート
年度計画	設備投資額	(不変)
	土地投資額	(不変)
	ソフトウェア投資額	(不変)
	機械化投資額 (6月、12月)	
		新卒採用者数(6月、12月)